

市役所以外での手続き

手続き内容	問い合わせ窓口	連絡先
相続税の申告(10ヵ月以内) 所得税の準確定申告(4ヵ月以内)	木更津税務署	木更津市富士見2-7-18 0438-23-6161
相続登記の申請	千葉地方法務局 木更津支局	木更津市東中央3-1-7 0438-22-2531
運転免許証の返納	富津警察署	富津市海良121-1 0439-66-0110
県税関係	木更津県税事務所	木更津市富士見2-7-18 0438-23-6161
三輪・四輪の軽自動車の名義変更・廃車等	軽自動車検査協会 千葉事務所 袖ヶ浦支所	袖ヶ浦市長浦字2拓式号580-101 050-3816-3116
普通自動車・大型バイクの名義変更・廃車等	袖ヶ浦自動車検査登録事務所	袖ヶ浦市長浦580-77 050-5540-2025 (ガイダンス中 0・3・7 プッシュ)
土地改良組合に加入の方	各土地改良組合	主な土地改良区 天羽土地改良区 67-1323 小糸川沿岸土地改良区 32-3411
相続放棄 ※手続きを行うことができる期間が法律で定められていますので、問い合わせ窓口にお問い合わせください。	千葉家庭裁判所木更津支部	木更津市新田2-5-1 0438-22-3775

官公庁以外の主な手続きの例

手続き内容	問い合わせ窓口	連絡先
生命保険の請求	各生命保険会社	
電気・ガス・固定電話・携帯電話・インターネットのプロバイダー契約・浄化槽の保守点検・NHK受信料などの精算・名義変更	請求書の問い合わせ先等にお尋ねください。	
預金通帳等の手続き	各金融機関	
クレジットカードの手続き	各信販会社等	

相談窓口

無料法律相談(予約制)	富津市役所 毎月第1・第3金曜日	富津市社会福祉協議会 0439-87-9611
司法書士の紹介	不動産登記の依頼など	千葉司法書士会 043-246-2666
税理士の紹介	相続税、所得税の準確定申告の依頼など	千葉県税理士会木更津支部 0438-37-9000 (9:00~15:00)
弁護士との相談	相続放棄、遺産分割協議や遺産分割調停などの相談・依頼	千葉県弁護士会 043-227-8431
法的トラブルの相談	法的トラブル全般の相談、無料法律相談(資力基準があります。)、弁護士、司法書士費用の分割払い制度などの案内	法テラス千葉 0570-078374

「法定相続情報証明制度」をご利用ください。

相続人が、法務局に戸籍謄本等の必要な書類を提出すると、登記官が内容を確認し、法定相続人が誰であるかを無料で証明する制度です。

戸籍謄本一式の省略が可能となりますので、何度も戸籍を請求する手間が省けます。

問い合わせ先 千葉地方法務局木更津支局 0438-22-2531



富津市役所

〒293-8506

富津市下飯野2443番地

市役所代表電話番号
0439-80-1222

富津市ホームページ <http://www.city.futtsu.lg.jp/>

手続きチェックシート

心よりお悔やみ申し上げます。

おくやみ

死亡届

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

・死亡届と死亡診断書(届書は病院に備え付けてあります。また、死亡届の右半分が死亡診断書になっています)

●死亡届の届出人は次のとおりです

1. 親族(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)
2. 同居者
3. 家主、地主、家屋もしくは土地の管理人

●窓口に来られる方は町内会の役員など使者で構いません

関連する手続きで個人番号の記入が必要な場合がありますので、マイナンバーカードまたは通知カード等(※)を持参してください

火葬許可証をお渡します

火葬許可証は、火葬場に必ずお持ちください。

火葬許可証は、火葬後にご遺族に返却されます。納骨するときに必要な書類ですので、大切に保管してください。

関連する手続きは死亡届と同時に
行う必要はありません。

落ち着いてから手続きにお越しください。

本人確認書類を忘れずにお持ちください

市役所での手続きの際に本人確認をいたします。
本人を確認できる書類で、有効期限内のものを提示してください。

1点の提示でよいもの	・運転免許証 ・マイナンバーカード ・パスポート ・障がい者手帳 ・在留カード など
2点の提示が必要なもの	・健康保険証、介護保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・年金証書 など

(※) 通知カードは法律の改正により令和2年5月25日より廃止となりましたが、氏名や住所等の記載事項が住民票と一致する場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。なお、マイナンバーを証明する書類は、マイナンバーカード、通知カード(氏名、住所等が住民票と一致するもの)、個人番号の記載のある住民票の写し等となります。

＜代理人が手続きするとき＞

- ・代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- ・手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ・番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。

死亡に関連する主な手続き

該当	手続き(内容)	手続き	必要なもの	問い合わせ窓口
印鑑	印鑑登録をしていた方	自動的に登録廃止になります	印鑑登録証をお持ちの場合は回収します	1階 3~5番 市民課 Tel.0439-80-1253
	マイナンバー通知カード(個人番号通知カード)をお持ちの方	返納の必要はありませんが、保管をお願いします	マイナンバー通知カード(個人番号通知カード)	
住所	マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードをお持ちの方	返納	マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カード	
	世帯主の方が亡くなった時	世帯主変更(14日以内)	身分証明書(運転免許証等)	
	パスポートを取得していた方	返還(ただし、遺族が希望した場合使用できないよう処理をしたうえでお返しできます)	パスポート	

亡くなった方の受給資格・給付サービスに関すること

被保険者証・限度額適用認定

該当	手続き(内容)	手続き	必要なもの	問い合わせ窓口
保険	国民健康保険に加入されていた方	・証明書の回収(14日以内) ・葬祭費の申請(葬儀を行った翌日から2年以内) ・相続人代表者の届出書(後期制度のみ)	窓口でご相談ください	1階 1番 国民健康保険課 Tel.0439-80-1271
	後期高齢者医療制度に加入されていた方			
年金	年金を受給していた、または加入していた方	未支給年金、遺族年金等の手続	窓口でご相談ください	1階 3~5番 市民課 Tel.0439-80-1253
	・国民年金のみ	市役所市民課へ		
	・国民年金と厚生年金など	木更津年金事務所お客様相談室 Tel.0438-23-7760へ		
	・厚生年金のみ	受給中の方→木更津年金事務所お客様相談室 Tel.0438-23-7760へ 加入中の方→会社等にお問い合わせください。	あらかじめ、お電話でお問い合わせください	
	・共済年金	各共済組合へ		
・農業者年金	農業委員会へ Tel.0439-80-1328			
介護	・65歳以上の方 ・40~64歳で 要介護認定を受けている方	・介護保険被保険者証、負担割合証、お持ちの方は負担限度額認定証の返却 ・法定相続人に対する介護保険給付の手続き	窓口でご相談ください	2階 24番 介護福祉課 Tel.0439-80-1262
	相続			

相続

障がい

障がい	・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当 ・在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当を受給していた方	受給資格喪失手続き	窓口でご相談ください	2階 25番 障がい福祉課 Tel.0439-80-1260
	特別児童扶養手当を受給していた方			
	重度心身障害者医療費等助成・精神障害者医療費助成制度を受給していた方	廃止手続き		
	自立支援医療(更生医療)(育成医療)を受給していた方	受給者証の返還手続き	・受給者証 ・印鑑 ・マイナンバーカード または通知カード ・本人確認書類	
	自立支援医療(精神通院医療)を受給していた方			
	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	手帳返還手続き	・各種手帳 ・印鑑 ・マイナンバーカード または通知カード ・本人確認書類	

該当	手続き(内容)	手続き	必要なもの	問い合わせ窓口
子ども	・児童手当 ・子ども医療費助成 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭等医療費助成のいずれかを受給していた方	窓口でご相談ください		2階 22番 子ども家庭課 子育て支援係 Tel.0439-80-1256
	保育所・認定子ども園を利用されていた方	・保育所入所者が亡くなった場合 …退所手続き ・保護者が亡くなった場合 …変更届の提出		2階 23番 保育課 保育係 Tel.0439-80-1312
	市内小中学校に在学されているお子さんがいる方	保護者変更手続き	保護者の方が亡くなった場合	5階 54番 学校教育課 Tel.0439-80-1339

亡くなった方の資産や税・料金に関すること

該当	手続き(内容)	手続き	必要なもの	問い合わせ窓口
市税関係	原動機付自転車等軽自動車を保有されていた方	・名義変更 ・廃車手続き	窓口でご相談ください	1階 7番 課税課 Tel.0439-80-1241
	法人の代表をされていた方	代表者の変更等 ・法人届出書(変更後の登記事項証明書を添付)		
農林業関係	土地・家屋などの固定資産を所有されていた方	・相続人の代表者指定届出書 ・家屋補充課税台帳所有者変更届出書 ・納税管理人申告書を提出		1階 8番 課税課 Tel.0439-80-1242
	市税等の口座振替をされていた方	窓口でご相談ください		1階 6番 納税課 Tel.0439-80-1246
その他	農地の相続	農地の相続の届出手続き	窓口でご相談ください	4階 41番 農業委員会 Tel.0439-80-1328
	森林の土地の所有者届出	相続により森林の土地を新たに所有した方(森林整備計画の対象民有林のみ)	窓口でご相談ください	4階 42番 農林水産課 Tel.0439-80-1282

市税関係

農林業関係

その他

富津市タクシー運賃助成利用登録をされていた方	富津市タクシー運賃助成利用登録証などの返却(窓口または郵送)	・富津市タクシー運賃助成利用登録証 ・未使用の富津市タクシー運賃助成利用券	2階 29番 企画課公共交通係 Tel.0439-80-1229
犬を飼っている方	犬の登録の名義変更		1階 9番 環境保全課 Tel.0439-80-1273
水道所有者が亡くなった時	所有者変更手続き	あらかじめ、お電話でお問い合わせください。	かずさ水道 広域連合企業団 工務2課 Tel.0438-38-4609
水道使用者が亡くなった時	使用者変更手続き ※電話で手続きできます		かずさ水道 広域連合企業団 富津営業所 Tel.0439-66-1111

(※) 通知カードは法律の改正により令和2年5月25日より廃止となりましたが、氏名や住所等の記載事項が住民票と一致する場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。なお、マイナンバーを証明する書類は、マイナンバーカード、通知カード(氏名、住所等が住民票と一致するもの)、個人番号の記載のある住民票の写し等となります。

記載した番号は富津市水道料金徴収等業務受託者のシーデーシー情報システム(株) 富津営業所につながります